

自動車道が山岳地域につくられる場合、自動車による汚染で、動植物がどのような影響をうけるか、汚染物質が滞留する気象条件（気流）について、地形模型による風洞実験と現地調査をおこなったので、その結果につい

て報告する。

9. 森林から発散される揮発性物質について

気象研究所 神山 恵三

昭和50年度日本気象学会奨励金受領候補者募集

昭和45年度より、日本気象学会は研究費、研究環境に恵まれない会員の研究を奨励するために、「日本気象学会奨励金」制度を設け、年間に10万円総額を2件の受領者に贈与し、昭和47年度からは件数総額を拡大し、3件総額15万円を贈与することとしました。

本年度の受領を希望する会員、あるいは他の会員を受領者に推薦しようとする会員は、申請についての要綱にもとづき、下記の形式で応募あるいは推薦をして下さい。

昭和50年5月

日本気象学会理事長

記

締切：昭和50年7月31日 送付先必着

送付先：〒100 東京都千代田区大手町 1-3-4

日本気象学会奨励金選考委員会

用紙：B5版 横書き

記入要領

1. 受領候補者氏名（ふりがな付）印、生年月日、勤務先および地位、連絡先（郵便宛名、郵便番号）
2. 研究題目
3. 研究経過概要と今後の研究計画（あわせて400字詰原稿用紙4枚以内）、印刷報告、学会発表のあるものは、題目、雑誌名、巻号頁年、あるいは題目、学会名、年月を記入し、また別刷、図表、写真等の参考資料があれば添付する。資料は原則として返却しない。
4. 受領候補者略歴

5. 推薦の場合は、推薦者氏名、印、勤務先および地位、連絡先（郵便宛名、郵便番号および電話番号）この場合は候補者の印は不要

注）共同研究については1件として候補者を連名で記入する。

奨励金申請についての要綱

1. 気象学、気象技術の進歩に貢献し得る将来性、発展性のある研究はすべて本奨励金の対象となる。完成度の高い研究であることは必要条件ではない。

2. 大学あるいは研究機関に勤務し、経常あるいは特別研究費の配分を受けて気象学の研究に従事する会員は原則として、対象から除外される。また、応募あるいは推薦研究題目について他機関から既に研究助成金を受けているものについても、原則として、対象から除外される。

3. 受領者の選定は、奨励金受領者選定規定に従って、理事長の委嘱する5名の選考委員によって行われ、今年度の贈呈は10月28～30日大阪市で開催される秋季大会において行われる予定（受領者または代理者が出席可能な場合）。

4. 受領者は奨励金受領後1カ年以内に簡潔な研究報告を理事長に提出する。

5. 本奨励金申請についての問合せは

担当理事 奥田 穰（〒166 東京都杉並区高円寺北4
丁目35-8 気象研究所台風研究部）
Tel. 03-337-1111 まで

月例会お知らせ

主 題：高層気象

日 時：昭和50年10月23日（木）9時30分より

会 場：気象庁内

講演申込期日：7月20日（必着）

申込先：千代田区大手町 1-3-4

気象庁高層課 鈴木 茂